

標題

Malaysia 籍船の Immersion suits 搭載免除について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0692
発行日 2007 年 2 月 28 日

各位

ばら積み貨物船以外で、北緯 30 度及び南緯 30 度の間の温暖海域に専ら従事するマレーシア籍船は、SOLAS Chapter III Reg.32.3.2 で要求されるイマーションスーツの搭載が免除できます。今般、マレーシア政府よりイマーションスーツ搭載の免除証書を発行する代行権限が弊会に付されましたので、ご希望の場合は、最寄りの支部又は事務所に免除証書発給の申請書を提出下さい。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。